

1 概要

第4次総合発展計画の政策の柱のひとつである「健康長寿日本一」の実現に向け、法定の4つの計画を一体的、総合的に推進する次期プランを策定。

次期「健康やまがた安心プラン」【計画期間：R 6～17（12年間）】

- 健康増進法に基づく都道府県健康増進計画
- がん対策基本法に基づく都道府県がん対策推進計画
- 循環器病対策基本法に基づく都道府県循環器病対策推進計画
- 歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく都道府県の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項

2 次期「健康やまがた安心プラン」検討体制（案）

次期「健康やまがた安心プラン」策定委員会（仮称）【11人】

